Lighter & Smoking Goods Manual

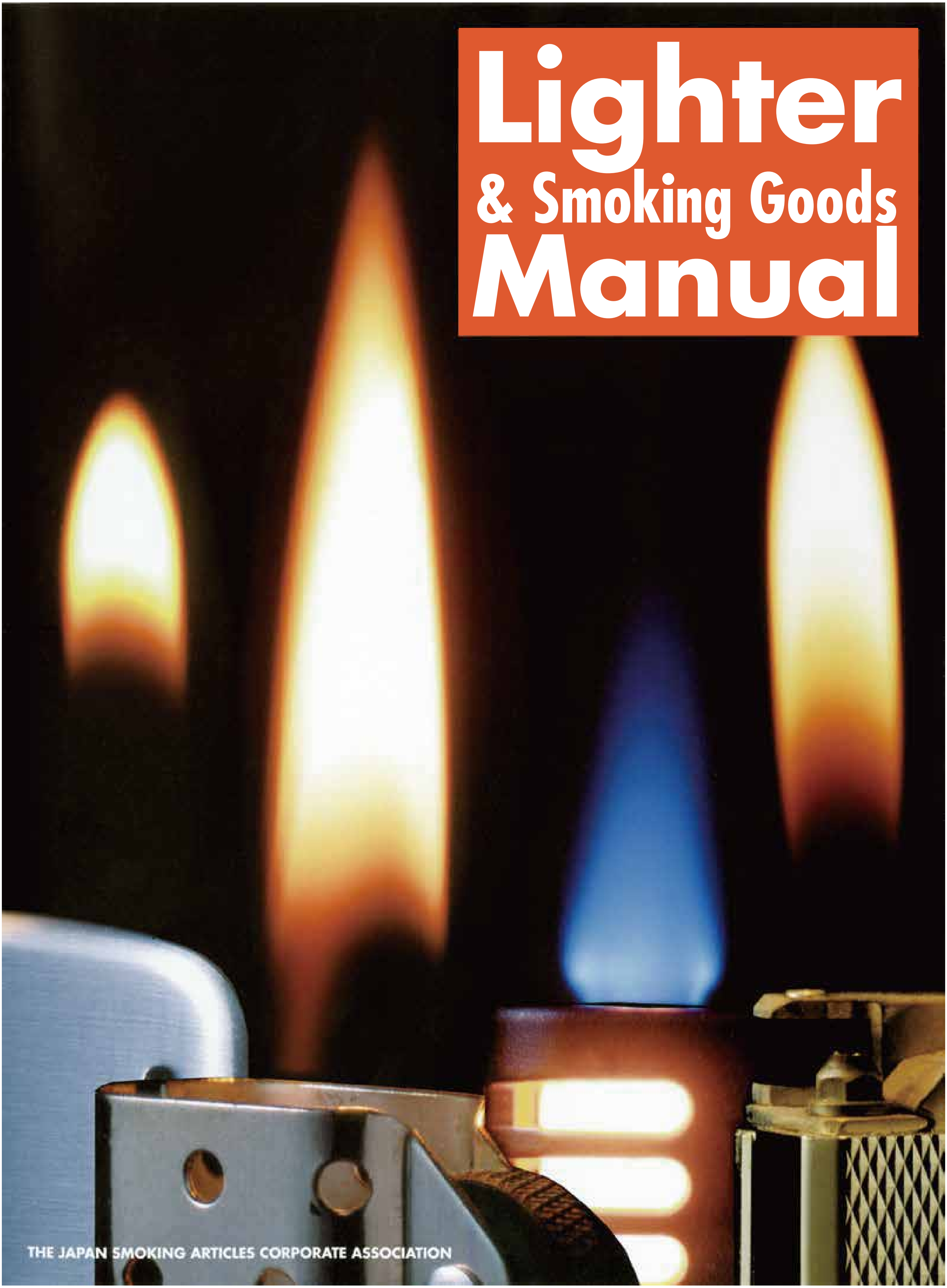

THE JAPAN SMOKING ARTICLES CORPORATE ASSOCIATION

Lighter & Smoking Goods Manual

THE JAPAN SMOKING ARTICLES CORPORATE ASSOCIATION

contents

Lighter 編

01 ライターの分類
02 ライターのメカニズムを知る
04 ライターのテクスチャーを知る
10 ライターをスマートに使いこなす
- 10 燃料の注入をマスターしよう
- 12 ガスボンベ・オイルの取り扱い
- 13 炎をコントロールする
- 14 メンテナンスのポイント
- 15 こんなときは……故障ではない
- 16 必ず読んで欲しい安全の話

18 ライター Q&A
- 18 着火、炎
- 20 故障、保管、素材、価格
- 22 ガス、オイル、フリント

Other Smoking Goods 編

24 How to Pipe（パイプの基礎知識）
27 How to Cigar（シガーの基礎知識）
28 How to Accessory（シガレットアクセサリーの基礎知識）

Data 編

30 喫煙具とタバコの歴史
32 紙巻きタバコとシガー
33 ライター・ガスボンベの捨て方

一般社団法人 JSACA
編集：一般社団法人 JSACA
〒111-0042 東京都台東区寿 3-19-5
TEL 03-3845-6121　FAX 03-3845-6128
http://www.jsaca.or.jp

※無断複製、転写を禁じます。

ライターの分類 Classification

ライターの分類には大きく4つの分け方がある。まず、注入式か、使い捨てかの分類（注入式ライター、ディスポーザブルライター）。次に燃料による分類（ガスライター、オイルライター）。さらに着火方式による分類（フリントライター、電子ライター、電池ライター）。最後に燃焼方式による分類（プリミキシングライター、ポストミキシングライター）である。これらの分類は、ライターを知る上での基本中の基本となるので、是非とも頭に入れておこう。

注入式・使い捨ての分類

注入式ライター

燃料（ガスまたはオイル）を再充填して使用できるライター。

ディスポーザブルライター

燃料の再充填やフリント交換ができない、ディスポーザブル（Disposable＝使い捨て）式のライター。機種や着火方式は、注入式ライター同様の種類がある。使用燃料はガス。

燃料による分類

ガスライター

ガスを燃料とするライター。着火にはフリント式、電子式、電池式の3つの方式がある。

オイルライター

オイルを燃料とするライター。着火方式はフリント式のみ。

着火方式による分類

フリントライター

フリントとヤスリをこすり合わせ、発生した火花で燃料のガス、またはオイルに着火させるライター。一般的にフリントライターといった場合には、ガスを燃料とするフリント式ライターのことを指す。

電子ライター

衝撃を与えると高電圧を発生する圧電装置を使い、火花放電で燃料のガスに着火させるライター。注入式ライターなら、燃料を補給するだけで長期間使用できる。

電池ライター

内蔵された電池（ボタン型電池）を使い、火花放電で燃料のガスに着火させるライター。電池は交換ができる。

燃焼方式による分類

プリミキシングライター（Pre-mixing）

あらかじめ燃焼に適した混合ガスを生成し、燃焼筒内部で完全燃焼させる仕組みのライター。ターボ、フレームレスなどと呼ばれる**内燃ライター**やジェット・バーナーフレーム式ライターのことを指す。日本が世界に先駆けて開発・商品化したもので、高温の炎が得られ、風の影響を受けにくい。

ポストミキシングライター（Post-mixing）

燃焼の時点で空気とガスが混合されるもので、内燃ライターやジェット・バーナーフレーム式ライター以外のガスライターは、この燃焼方式である。

ライターのメカニズムを知る

Mechanism

ここでは各種ライターの構造図とともに、それぞれのライター各部分の名称を紹介しよう。これが一通り頭に入っていると、ライターの話をするのが非常にスムーズになる。また、それぞれの着火方式、使用燃料、交換用品も併記した。これも、ライターを語る上で知っておかなければならないことである。

フリントライター

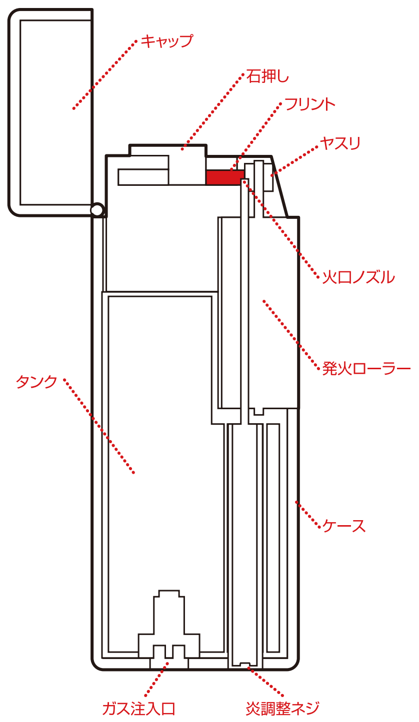

注入式	
着火方式	フリント式
使用燃料	ガス
交換用品	フリント

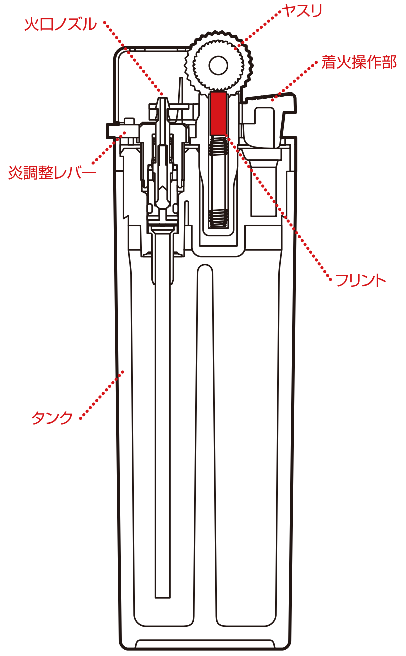

ディスポーザブル	
着火方式	フリント式
使用燃料	ガス

内燃ライター

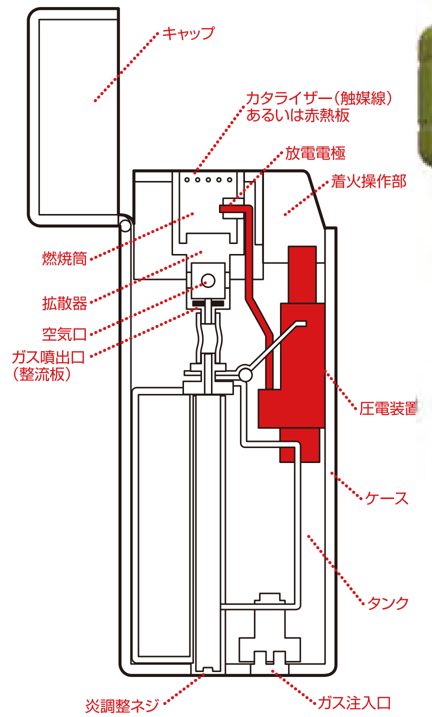

注入式	
着火方式	電子式、フリント式
使用燃料	ガス
交換用品	なし

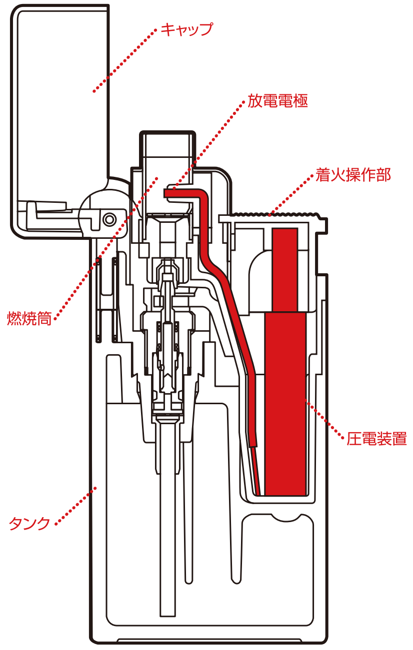

ディスポーザブル	
着火方式	電子式
使用燃料	ガス

電子ライター

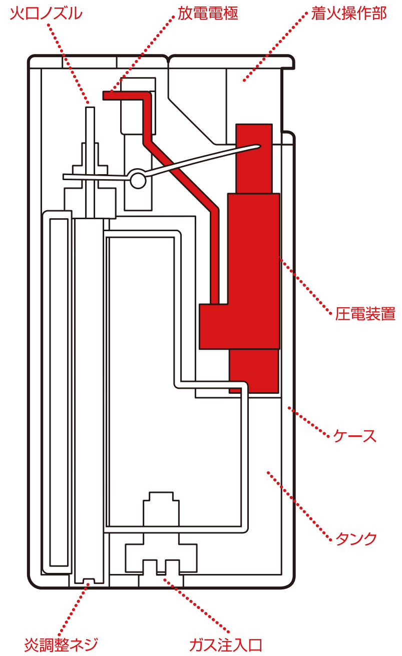

注入式	
着火方式	電子式
使用燃料	ガス
交換用品	なし

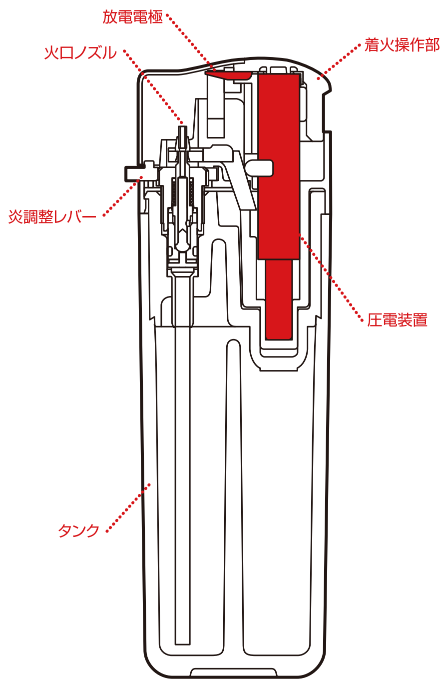

ディスポーザブル	
着火方式	電子式
使用燃料	ガス

オイルライター

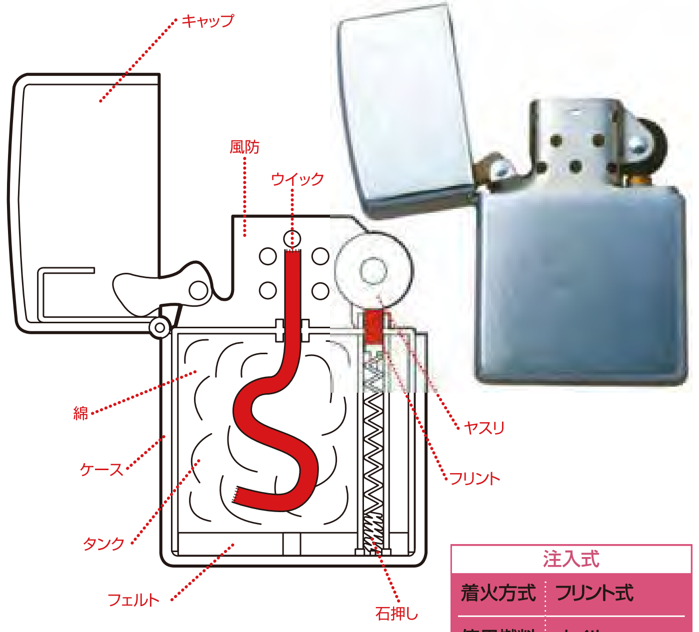

注入式	
着火方式	フリント式
使用燃料	オイル
交換用品	フリント、ウィック

■圧電素子

圧電体には、古くから水晶・ロッシェル塩などが知られているが、現在、ライター用着火装置として使用されている圧電素子は、起電性・耐久性に優れたチタン酸鉛、ジルコン酸鉛、ニオブ酸マグネシウム酸鉛の三元系電圧磁器である。

■フリント（発火石）

ライター用のフリントは、鉄と希土類元素の合金である。一般に酸化しやすい金属ほど微粉末にすると発火しやすく、保存に耐えにくい。フリントに使用されている希土類元素（主にセリウム）の金属混合物は、比較的腐食性があり、発火しやすいという性質をもっているが、柔らか過ぎる欠点がある。そこで、これを補うために鉄粉を30%ほど加え、さらに長期保存できるように、表面をラッカー塗装し、酸化を防止している。

ライターのテクスチャーを知る

ライターの魅力を語る上で、欠かすことのできないのが、外装ケースのテクスチャーである。言い換えれば、消費者が最も気にかけていることのひとつで、質問も多いのではないだろうか。素材・加工方法は多種多様なので、ここでは、その最も基本的なものについてを紹介しよう。

ライターの表面加工の大きな流れ

ライター本体（外装ケース）に使用される主な素材

真鍮（しんちゅう）、アルミニウム、プラスチック、ダイキャスト、銀などがある。

表面の基礎加工

外装ケースの表面を削ったり、溶かしたりして、基礎的なデザイン加工を施す工程。

①機械加工（カットなど）

機械を使って外装ケースの表面を削るなどして、色々な模様を作る。代表的なデザインには、ダイヤカット、エンジンタン、ヘアーライン、サテン（なし地）、彫刻、型押し・刻印などがある。

②エッチング（腐食）

強酸性のエッチング液に金属を浸し、表面を溶かすことで凸凹のある模様をつける。金属の溶かしたくない部分を耐食性の塗料やシールでマスキングしてエッチング液に浸すと、マスキングしていない部分だけが腐食溶解し、凹型の模様がつく。

ダイヤカット P.5
エンジンタン P.5
ヘアーライン P.5
サテン（なし地） P.5
彫刻 P.6
型押し・刻印 P.6
エッチング（腐食） P.6

表面の装飾加工

基礎加工の済んだ外装ケースの表面に、さらに装飾的な、あるいは耐食性を高める加工を施す工程。

①メッキ

錆びやすい金属素材の外装ケースに錆びにくい貴金属を被覆することにより、耐食性（錆・変色の防止）を高めるとともに、美しい表面を作る。メッキの厚さの単位には、ミクロン（1ミクロン＝0.001㎜）が使われる。数値が大きいほどメッキが厚く、剥げにくくなる。主なメッキ素材は、金、銀、銅、ニッケル、チタンなど。

②塗装

外装ケースに塗料、樹脂などを被覆することにより、耐食性を高めるとともに、美しい表面を作る。メッキと目的は同じであっても、表面の性質と色合いは異なる。主な塗装素材は、ラッカー、ビニール系樹脂、エポキシ樹脂など。

③アルマイト

アルミニウム製の外装ケースの耐食性、硬化、装飾のための加工。アルミニウム素材への着色には多くの方法があり、染剤を用いる化学被膜法や陽極酸化被膜法などがある。

④その他

クリスタル加工

外装ケースの表面を 0.3 ～ 0.4 ㎜程の深さに削り、削った部分にエポキシ樹脂を埋め込んで研磨する。さらに金属部分をメッキすることにより、耐久性に優れた美しい表面を作る。

古美加工

メッキ･塗装後、研磨をかけることにより、使い古した感じの落ちついた色を出す。

ミラー加工

研磨をかけて、鏡のように映り込みのする美しい表面を作る。

シルク印刷

印刷用の版（細かいナイロン系繊維のネット）の一定部分（文字・マークなど）だけに塗料を透過させ印刷したもの。印刷しない部分の版(ネット)は樹脂でマスキングする。

金メッキ P.7
銀メッキ P.7
銅メッキ P.7
ニッケルメッキ P.7
チタンメッキ P.7
塗装 P.8
アルマイト P.8
クリスタル加工 P.9
古美加工 P.9
ミラー加工 P.9

①ダイヤカット
②エンジンタン
③ヘアーライン
④サテン（なし地）

ライターのテクスチャーを知る

Texture

1 ①彫刻
2 ②型押し・刻印
3 ③エッチング（腐食）

1 ①金メッキ
2 ②銀メッキ
3 ③銅メッキ
4 ④ニッケルメッキ
5 ⑤チタンメッキ

ライターのテクスチャーを知る

Texture

1
2

①塗装
②アルマイト

1
2
3

①クリスタル加工
②古美加工
③ミラー加工

燃料の注入をマスターしよう

注入式ライターを使いこなすには、燃料の注入方法をマスターしておかなければならない。また、消費者に正しく、かつ安全な注入方法を伝えることは、店頭販売員の最低限の義務といえるだろう。

◎ライターの燃料は、ガス、オイル共に、絶対に火気の近くでは注入しないでください。また、注入中に誤って着火しないように注意してください。

ガス注入の手順

Step 1

ライターに残留ガスがある場合は、なるべく空の状態にしてから、ライターのガス注入口のネジを外す。ネジのないライターの場合は、そのまま Step2 へ。

Step 2

ライターのガス注入口を上に向ける。ガスボンベは差し込む前によく振っておいた方がいい。

Step 3

ライターのガス注入口にボンベのノズルを垂直に差し込み、強く押す。このとき、ボンベのノズルとライターのガス注入口を正確に合わせること。また、ライターによっては、ボンベ付属のアダプター、または専用ボンベを使用することが必要な場合がある。

Step 4

注入中に液化ガスが注入口から溢れて（噴き出して）きたら注入を止める（十分にガスが入った状態）。注入されたかどうかの確認方法は、細いドライバーの先などで、ライターのガス注入口の中心の先端を少し押す。ガスが噴出すれば、ガスは注入されている。

■ガス注入後の注意

- ●ガス注入直後は、一時的にライター本体の温度が下がり、炎が不安定になったり、着火不良になりがちですが、故障ではありません。数分経過し、ライター本体が常温に戻れば、通常通り着火します。
- ●ガス注入後は、ライターの注入口などにガスが溜まっている場合があるので、しばらくしてから、顔から離して着火してください。
- ●炎調整が適正なことを確かめるか、または、炎調整ネジ(または炎調整レバー)を[−]方向に少し戻してから着火してください。炎調整が必要以上に大きくなっていると危険です。

オイル注入の手順

Step 1

まず、ライターの外装ケースを外す。ライターによっては、オイル注入口がネジ式になっているものもある。この場合は、最初にネジを外す。

Step 2

オイル缶を立てたままノズルを上に向けておく。次にライターのタンクを逆さに持ち、フェルトがある場合はフェルトをめくる。

Step 3

オイル缶のノズルをタンク内の綿に直接当て、ゆっくりと注入する。オイルが綿の表面に染み出してきたら注入を止める（十分にオイルが入った状態）。過剰な注入はオイル漏れの原因になる。

Step 4

オイルが身体に付着した場合は、速やかに、水で洗い流す（石鹸があればベスト）。

■オイル注入後の注意

- ●オイル注入後は、手とライターを乾いた布などで、よく拭いてください。
- ●ウィックに染みるまで多少時間がかかります。注入後すぐに着火するとウィックだけが燃えてしまう場合があります。

ライターをスマートに使いこなす #2

ガスボンベ・オイルの取り扱い

最も安全に気を遣わなくてはならないのが、燃料となるガスボンベ、およびオイルの取り扱いである。これらを取り扱う上で注意すべきポイントを以下に紹介するので、安全のために是非とも目を通して欲しい。

■ライター用ガスについて

ガスライターに使用されるガスは、ブタンガスを主成分とした高圧ガスだ。空気よりも重いため、室内で大量に放出すると危険な場合がある。

本会会員が取り扱うガスライター用ボンベは、会員製品であることを強調したデザインの左記シールが貼付されております。対人・対物のPL保険が付いておりますので、ぜひご確認下さい。

■ライター用オイルについて

オイルライター用のオイルは、石油またはナフサのようなヘキサン系の蒸発性燃料である。

故障を避けるためにもメーカーが推奨するガス・オイルを使用して下さい。

ライター用燃料の取り扱い上の注意

■販売に関する注意・お願い（ガスボンベ）

若者の間で、ガスボンベやヘアスプレーなどのガス吸引による事故が発生し、問題となっています。

◎ガスを過剰に吸引すると、酸欠のため窒息死することがあります。

業界では、このような「吸引事故」をなくすため諸策を講じていますが、販売店の皆様も販売に際し、下記のご注意をお願いします。

①未成年者への販売にはご注意ください。

②買い方に明らかに異常のある（毎日買い求める、毎回大量に購入するなど）消費者がいましたらご注意ください。

■保管に関する注意（ガス・オイル共通）

◎子どもの手の届かない所に必ずキャップをして保管してください。

◎直射日光を避け、温度 40℃以上になるところには保管しないでください。

◎消防法や火災予防条例により、所轄の消防署長への届け出が必要となる場合があります。

■輸送に関する注意（ガス・オイル共通）

◎ライター用ガスボンベ、及びオイルは、郵便法の第 14 条で「郵便禁制品」に指定されているため、郵便物として送ることはできません。

ライターをスマートに使いこなす #3

炎をコントロールする

炎を意味もなく大きくしていると、燃料の無駄になるし、何より危険である。逆に小さすぎても使いずらい。ここでは、炎を適正な高さに調整するためのポイントを紹介しよう。

■ガスライターの場合

●炎の高さ（ガス量）は、炎調整ネジ（または炎調整レバー）で調整可能だ。［＋］方向に回すと炎は高くなり、［－］方向に回すと低くなる。

●炎調整ネジには、必要以上にガスが出ないよう（炎が高くならないよう）にストッパー装置がついている。炎調整ネジが止まった位置からは、それ以上無理に回さないように。

●炎調整ネジは、適正な位置で維持するように。ガスが減り、炎が小さくなってきたときには、なるべく、炎調整をする（炎を高くする）よりも、ガスを補充するように心掛けたい。

●電子ライター、内燃ライターの着火動作は、ゆっくり行ったほうが確実に着火する。

●フリントライター、電子ライターの適正な炎の高さは、2～3 cm。

●ディスポーザブルライターの場合には、あらかじめ適正な炎の高さに調整され、炎調整レバーのない「非調整式」のライターもある。

炎調整ネジの位置は、ライターによって異なる。左はライターの底にあり、右は上にある。ディスポーザブルの場合には、側面にあることが多い。

■内燃ライターの場合

●内燃ライターは、ガスのエネルギーを効率よく熱変換させるため、ガスを完全燃焼させている。完全燃焼している青白い炎は、高温で、太陽の下や明るい場所では見えにくいため、注意が必要だ。

●ほとんどの内燃ライターには、赤熱板またはカタライザー（触媒線）が燃焼筒の先端につけられている。ガスが燃焼している（炎が出ている）ときは、この部分が赤熱するので、着火が確認できる。カタライザー付きのものは、風で炎が吹き消えても再着火する。

●炎調整は、この赤熱板、カタライザーの赤熱状態により、右の写真を参考に調整しよう。

●赤熱板、カタライザーに触ったり、ドライバーなどでいじることは絶対にしないように。また、タバコを着火する際に、この部分にタバコを押しつけないこと。

ガス量が適正な場合

目に見える炎の高さは、5～10 ㎜。

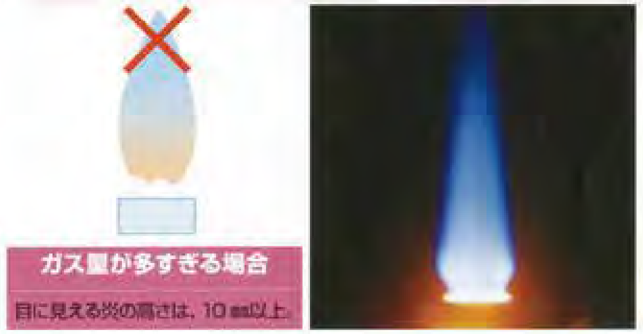

ガス量が多すぎる場合

目に見える炎の高さは、10 ㎜以上。

■オイルライターの場合

●ウィックが燃えて短くなったときは、ピンセットや毛抜きなどで引き出して、必要な長さに調整することができる。

●必要以上にウィックを長くすると、炎が高くなり危険。

●ウィックの先端が焼け焦げてススだらけになっていると、着火しにくく、着火しても炎が小さい場合がある。この場合、ウィックの先端（5 ㎜ほどで十分）を引き出し、ハサミで切るといい。

ウィックを長くしすぎると危険なので注意しよう。

ライターをスマートに使いこなす #4

メンテナンスのポイント

愛着のあるライターを長く手元に置きたいとは、誰もが思うことだろう。だからこそメンテナンスが必要だ。さらに定期的なメンテナンスは、いざというとき使用できないことを防いだり、故障防止にもつながっていく。

■フリントライターの場合（ガス・オイル共通）

●右の写真のようにライターによってフリント挿入口の位置は様々。オイルライターの場合には、外装ケースを外してから、フリントを交換するものもある。つまり、それぞれのライターのフリント挿入口を確認しておくことが肝心だ。

●フリントは無くなる少し前に交換する。その際は必ず、薄くなった古いフリントを取り出してから、新しいフリントを入れること。

●必ず、ライターに合った長さ、太さのフリントを使うこと。

●ヤスリの目と火口ノズルに溜まったフリントの粉をブラシなどで時々掃除することも忘れないように。

左がガスライター、右がオイルライターの掃除のポイント。

右下がオイルライターで、あとはすべてガスライター。

■電子ライター・内燃ライターの場合

●ゴミは電子ライター、内燃ライターにとって大敵。着火操作部にゴミが詰まると作動不良の原因になり、火口ノズルに詰まるとガスが出なくなる。また、放電電極にゴミが付着するとスパークしにくくなる。

●落としたり、ショックを与えないように。部品移動などによって作動不良の原因になる場合がある。

●電子ライターの場合は、火口ノズルと放電電極の間隔はミリ単位の調整がなされているので、ブラシなどで火口ノズルを掃除するときには、放電電極に触れないよう注意すること。

左が電子ライター、右が内燃ライターの火口ノズル。

■オイルライターの場合

●ウィック交換の手順は、まず外装ケースを外し、中の綿をすべて出し、古いウィックを引き抜く。そして上から新しいウィックを差し込んでいく。この方がウィックが入りやすい。

●ウィックの先端が焼け焦げてススだらけになっていたら、５㎜ほど引き出してハサミで切る。

●外装ケースからタンクを引き抜くとき、「ジャリッ」という音がするときがある。これは、ケースとタンクの摩擦で生じる金属粉やホコリなどが原因。乾いた布できれいにぬぐい取っておくこと。

●キャップの開閉をよりスムーズにするために、ヒンジの部分に溜まったホコリやススの掃除もしておこう。

ウィックの交換は、まず、中の綿をすべて出してから、写真のように上からウィックを差し込む。

ライターをスマートに使いこなす #5

こんなときは……故障ではない

ディスポーザブルライター（使い捨てライター）が広く普及していることもあり、ガス・オイルの注入やフリント交換などの経験が少なく、ライターの仕組み・構造をよく知らない人が意外に多い。「着火しない」＝「故障」と、すぐに判断してしまうケースも少なくない。以下のような場合、故障ではないことがあるので、修理に出す前に確認してみよう。

こんなとき	確認するポイント	対応のしかた
火が着かない。	**ガスライターの場合**	
	●ガスは入っていますか？　細いドライバーの先などで、ガス注入口のバルブの先端を押してみてください。ガスが噴出しなければ、ガス切れです。	ガスを注入します。
	●ガス注入直後ではありませんか？	ライターが冷えているので、数分待ち、ライターが常温に戻ってから着火します。
	●炎調整ネジ（または炎調整レバー）が［－］方向いっぱいになっていませんか？	炎調整ネジ（または炎調整レバー）を適正な位置に調整します。
	オイルライターの場合	
	●オイルは入っていますか？　タンク内の綿にオイルが染みていますか。乾いているようであれば、オイル切れです。	オイルを注入します。
	●ウィックの先端が焼け焦げて、ススだらけになっていませんか？	ウィックの先端（５㎜ほど）をハサミで切ります。
	（フリント使用のとき）	
	●フリントは入っていますか？ ●フリントが無くなりかけて（薄くなって）いませんか？ ●そのライターに合ったフリントが入っていますか？	そのライターに合ったフリントを入れます。
	●ヤスリ部分が摩耗したり、目詰まりしていませんか？	ヤスリ部分をブラシなどで掃除します。摩耗がひどい場合には交換が必要です。
炎が急に小さくなった。	●ガスまたはオイルの残量は十分ですか？	ガスまたはオイルを注入する。
炎が安定しない。	●ガス注入直後ではありませんか？	ライターが冷えているので、数分待ち、ライターが常温に戻ってから着火します。
	●スキー場など、通常とは異なる場所でライターを使用していませんか？	気温の低い場所や高地などでは炎が不安定になります。

必ず読んで欲しい安全の話

ライターの使用には、ガスやオイルの燃料が不可欠で、それだけに消費者の安全には、十分な気遣いが必要となる。ここでは、注入式ライターとディスポーザブルライターそれぞれの、業界の安全対策、製造物責任（PL）への対応など、現在行われていることを紹介する。

注入式ガスライターの安全について

一般社団法人 JSACA では、消費者の方々を万が一の危険から守ることを目的として、ライターの日本産業規格「JIS S 4801」及び「JIS S 4803」の最新版安全仕様に基づく型式確認検査を実施し、製造物責任（PL）の対応を行っています。

JSACA では、会員の製造・販売するガスライターについて規格に基づく「型式確認検査」の受検を義務付けています。検査に適合し安全性が認められたモデルには のマークのついた「型式確認適合品」の表示が取り扱い説明書及びディスプレイ等に印刷されています。

ライターの安全性を確保する取り組み「型式確認検査制度」

この型式確認検査は、会員が製造・販売する注入式ガスライターとディスポーザブルライター（使い捨てライター）を対象としたもので、第三者機関に検査委託し、検査に適合したモデルは本会に型式登録され、型式確認証明書が交付されます。その主な検査項目は以下の通りとなっております。

主な検査項目	
炎の高さテスト	炎の高さが安全な範囲に調整できること
炎の消火テスト	炎が完全に消火すること
耐落下性テスト	1.5mの高さから3回落下させてもガス漏れなどがないこと
耐熱性テスト	65℃の温度環境に4時間置いてもガス漏れなどがないこと
燃料適性テスト	40℃の温度環境に28日間置いてもガス漏れなどがないこと
耐内圧性テスト	55℃における蒸気圧の2倍の内部圧に耐えられること
耐燃焼性テスト	部品が燃えたり変形しないこと

ディスポーザブルライターの安全について

2011 年 9 月 27 日に消費生活用製品安全法に基づくライターの販売規制が完全実施され、同法の特別特定製品に指定されたディスポーザブルライター等の規制対象ライターは、国が定めたマーク「PSC マーク」が付いたものでなければ販売することができなくなりました。

この PSC マークは、国に対して事業届出を行った業者が製造・輸入する製品で、国の定めた技術基準に適合する等の義務を履行した製品の証となるマークです。
「国の定めた技術基準に適合する」とは、国の登録検査機関による「適合性検査」(JIS S 4801 及び JIS S 4803 の最新版安全仕様に基づく検査) を受けて適合することですが、この検査は国の定めた「型式の区分」毎に要求されるもので、全てのモデルに求められているものではありません。

つまり、同じ工場で製造された、同じ型式区分で寸法形状（長さ、太さ等）の異なる複数のモデルがある場合は、その中の 1 モデルで検査を受けて適合すれば、他のモデルについても「技術基準に適合」とみなされ、PSC マークを付けることができます。
本会では、寸法形状の違いは耐熱性や耐落下性能等の安全性に少なからず影響を及ぼすものであるとの考えから、全モデルを対象として型式確認検査を実施し、安全性を確認しています。

また、定期的に試買テストを行い、流通段階においても安全性を保っていることを確認しています。

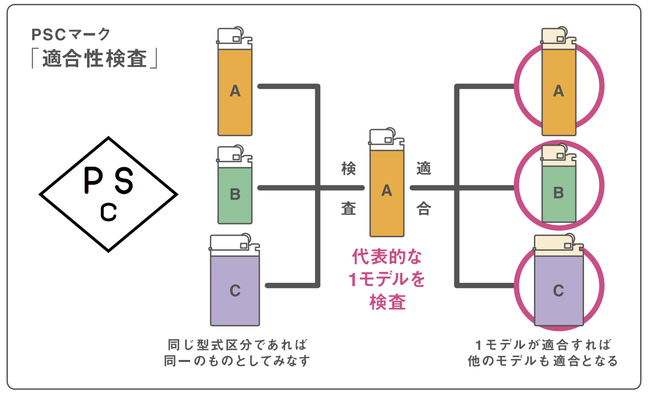

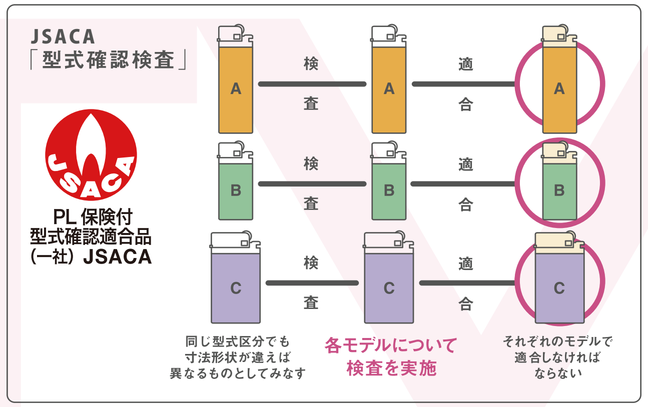

型式確認検査に適合したモデル製品に付けられる「型式確認適合品」の表示

型式確認検査の適合モデル製品には「型式確認適合品」の表示が付けられます。
この「型式確認適合品」の表示は、製品貼付ラベルや取扱説明書・ディスプレイ等に付いていますので、安全規格に適合し、本会が契約した対人・対物の生産物賠償責任保険（PL 保険）が付保された製品の目印として、是非ご確認ください。

表示例

PL保険付
型式確認適合品
(一社) JSACA

PL 保険付
型式確認適合品
(一社) JSACA

型式確認適合品
(一社) JSACA

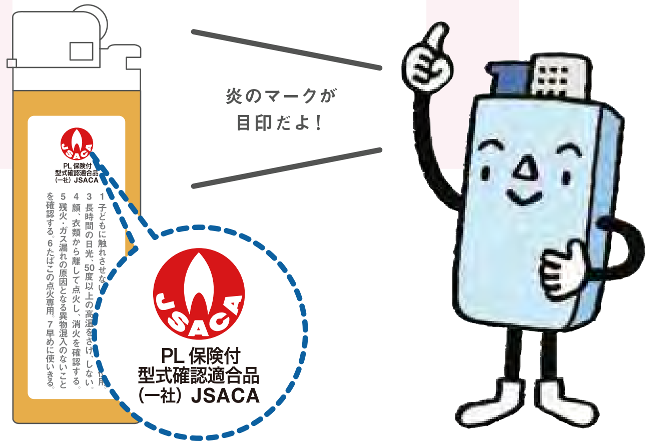

1. 子供に触れさせない。	子供の火遊びによる火災の原因になります。
2. 可燃性高圧ガス使用。 3. 直射日光、50 度以上の高温をさけ、焼却しない。	忘れがちですが、ライターには可燃性の高圧ガスが入っています。夏の暑い時期には自動車内（駐車中）でも 50 度以上の高温になることがありますので、注意が必要です。不要なライターはガスをきちんと抜いてから破棄して下さい。
4. 顔、衣類から離して点火し、消火を確認する。 5. 残り火・ガス漏れの原因となる異物混入のないことを確認する。	顔から離して点火し、それから口元のたばこに近づけて着火するという習慣づけが必要です。使用後は必ず火が消えていることを確認して下さい。まれに糸くずや砂利等が操作部に挟まり、わずかに炎が残っていることがありますので、注意が必要です。
6. たばこの点火専用。	ライターは「たばこの点火専用」として、設計・製造されています。
7. 早めに使いきる。	使用部材の経年変化により、着火不良を起こすことがあります。

ラベルに記載されている注意書（警告）は非常に重要です。これらの注意事項を守れば、ほとんどの事故は避けることができます。

ライターQuestion&Answer PART 1

それではまず最初に、消費者からの質問が最も多いと思われる、ライターの「着火」と「炎」についての疑問にお答えしよう。

着火に関するQ&A

Question 気温や気圧によって、ガスライターの着火率が変化することはありますか？

Answer

●使用環境温度が低い場合（5℃以下）では、ガスタンク内部のガス圧力が低下し、燃焼部分に十分なガスが供給されないため、炎が低くなり、着火率は低くなります。

●気圧が下がると、外気温も下がるため、炎が低くなり、着火率は低くなります。

Question 内燃ライターで連続着火すると、ライター本体が熱くなるのは？

Answer

●内燃ライターは風の影響を受けないよう、本体内部の燃焼筒でガスを燃焼させています。従って、ライター内部には燃焼時間とともに燃焼熱が蓄積され、熱伝導によってライター本体が熱くなることがあります。

Question 内燃ライターでタバコに火を着けるときは、火口からどのくらい離せば良いですか？

Answer

●カタライザー（触媒線）あるいは赤熱板の上部から２～３㎝程度上の位置が良いと思われます。あまり近づけてカタライザーなどにタバコが触れると、故障の原因になり、あまり離すと、十分な火力が得られません。

炎に関するQ&A

Question ガスライターで、炎が高くなったり、低くなったり、ぶれたり、不安定になる原因は？

Answer

●ガスタンク内のガスが無くなりかけている場合です。

●燃焼機構内部（拡散器、整流板の穴など）にゴミが付着し、詰まりかけている場合もあります。

Question 炎調整の表示方法は統一されていますか？

Answer

●多くのライターは、下の写真のように［＋・－］で表示しています。

Question ライターの種類（フリントライター、電子ライター、内燃ライター）によって、炎の温度は違いますか？

Answer

●炎の温度はライターの種類によって異なります。タバコの着火に必要な温度は800℃前後です。フリントライターや電子ライターは火口ノズルから出たガスが空気と混合して燃焼し、その炎の温度は、約800～1000℃。一方、内燃ライターは燃焼筒内部であらかじめ空気と混合したガスを燃やすため、温度は高く、約1200～1400℃になります。

Question 内燃ライターの炎の色が違うときがあるのは？

Answer

●内燃ライターを着火し、その炎が風で吹き消された後、カタライザー（触媒線）の触媒反応で再着火したとき、色が違って見えることがあります。

ライターQ&A PART 2

「故障」や「保管」に関する重要な疑問に加え、「素材」や「価格」についての素朴な疑問まで。

故障に関するQ&A

Question ライターを落としてしまったあと、着火しにくくなることがありますが、それはなぜですか？

Answer
- ライターは精密な部品をたくさん使用していることが多く、本来、丁重な扱い方が必要です。落下の衝撃で部品のズレや変形が生じると、着火しにくくなる場合があります。

Question ガス漏れが起こる原因と、起きてしまったときの注意点は？

Answer
- ガスタンク、あるいはガス注入口のパッキンの破損が原因です。破損する要因としては、ライターに落下などの衝撃が加わった場合が考えられます。シューと音がするガス漏れが生じている場合には、決して着火させないようにしてください。

保管に関するQ&A

Question 保管する場合の注意点は？

Answer
- フリントライターの場合、フリントを入れたまま長期間使用せずに放置しておくと、フリントが風化して、ヤスリに付着して固まったり、フリントの風化による膨張で部品が破損したりします。
- 長期間使用しないで保管する場合には、ガスを抜き、フリントを取り外しておくことが必要です。
- 子供の手が届かないところに保管してください。また、直射日光を避け、温度50℃以上になるところには保管しないでください。

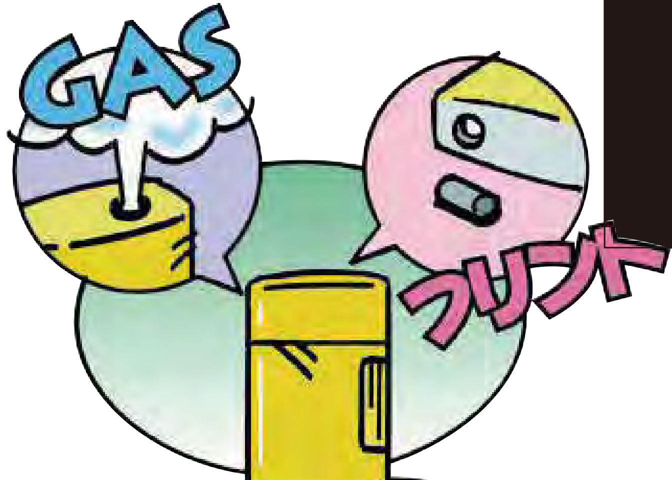

素材に関するQ&A

Question 純銀、スターリングシルバー、コインシルバーなど、同じ銀でも表示が違うのは？

Answer
- 純度100%のものを純銀と表示します。それ以外は銅などとの合金で、銀が92.5%以上をスターリングシルバー、90%以上をコインシルバーと表示します。

Question 銀製と表示されているライターは、全部銀でできているのですか？

Answer
- 銀製と表示されているものでも、全部が銀でできているとは限りません。通常は、外装ケースが銀で、タンクなどの部品は別の素材でできています。

Question 銀製品の黒ずみをとる方法は？

Answer
- 柔らかい布で乾拭きしてください。
- 黒ずみがひどい場合は、市販の銀磨き剤を柔らかい布につけて拭いたあと、乾拭きしてください。

価格に関するQ&A

Question 同ブランド、同型で価格に差があるのはなぜ？

Answer
- メッキの厚さや、柄加工などの表面処理の違いです（クリスタル加工など、手間のかかる工程を要する柄加工ほど高価格になります）。

ガス・オイル・フリントなどに関するQ&A

ライターQuestion&Answer PART 3

最後にガス、オイルなどの燃料や、フリントなどの補充品に関する疑問にもお答えしよう。

Question ライターの種類（フリントライター、電子ライター、内燃ライター）によって、ガスの消費量に違いはありますか？

Answer ●構造的にはガスの消費量に違いはありません。しかし、内燃ライターの場合、炎の高さが確認しにくいことから、つい必要以上のガス量で使用してしまうことが多く、消費量が多いように思われるかもしれません。

Question ガスボンベやガスライターのタンクの中に入っている液体は、オイルとは違うのですか？

Answer ●ガスライターに使用されるガスは、ブタンガスを主成分とした可燃性の液化石油ガスで、ガスボンベやガスライターのタンクの中では液化して貯蔵されています。この液化ガスが空気中に放出されると気体の可燃性ガスになります。

Question ガスボンベの使用期限はありますか？

Answer ●ガスボンベには厳密な使用期限はありませんが、金属部分・ゴム部分・スプリングなどの耐久性の問題がありますので、保管には気を遣い、なるべく早く使い切るようにしてください。

Question ガスが注入されたのかどうかの確認方法は？

Answer ●細いドライバーの先などで、ライターのガス注入口の中心の先端を少し押し、ガスが噴出すれば、ガスは注入されています。

Question 専用ガスボンベを使用しないと問題がありますか？

Answer ●専用ガスボンベは、そのライターのガス注入口に合わせた構造で作られています。専用ガスボンベでないとガスが入らないライターや、ガスがスムーズに入らない場合があるので、専用ガスボンベが市販されている場合にはこれを使用してください。

Question メーカーによって、フリントの硬さが違うのはなぜですか？

Answer ●フリントはヤスリと密接な関係があります。専用のフリントが市販されている場合は、ヤスリとの相性などを考慮して、硬さ・太さ・長さなど、他のものとの違いがあったりするので、専用のものを使用してください。

Question 注入式の電子ライターにはフリントは必要ないのですか？

Answer ●必要ありません。ガスを補給するだけで、長期間使用できます。

How to Pipe
パイプの基礎知識

■パイプの各部分の名称

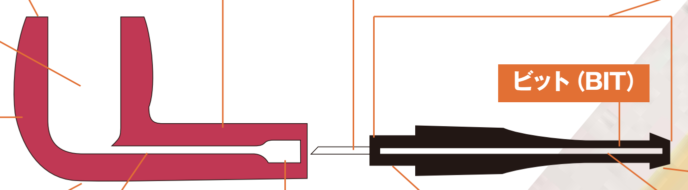

■パイプの基本的なクラシックシェープ

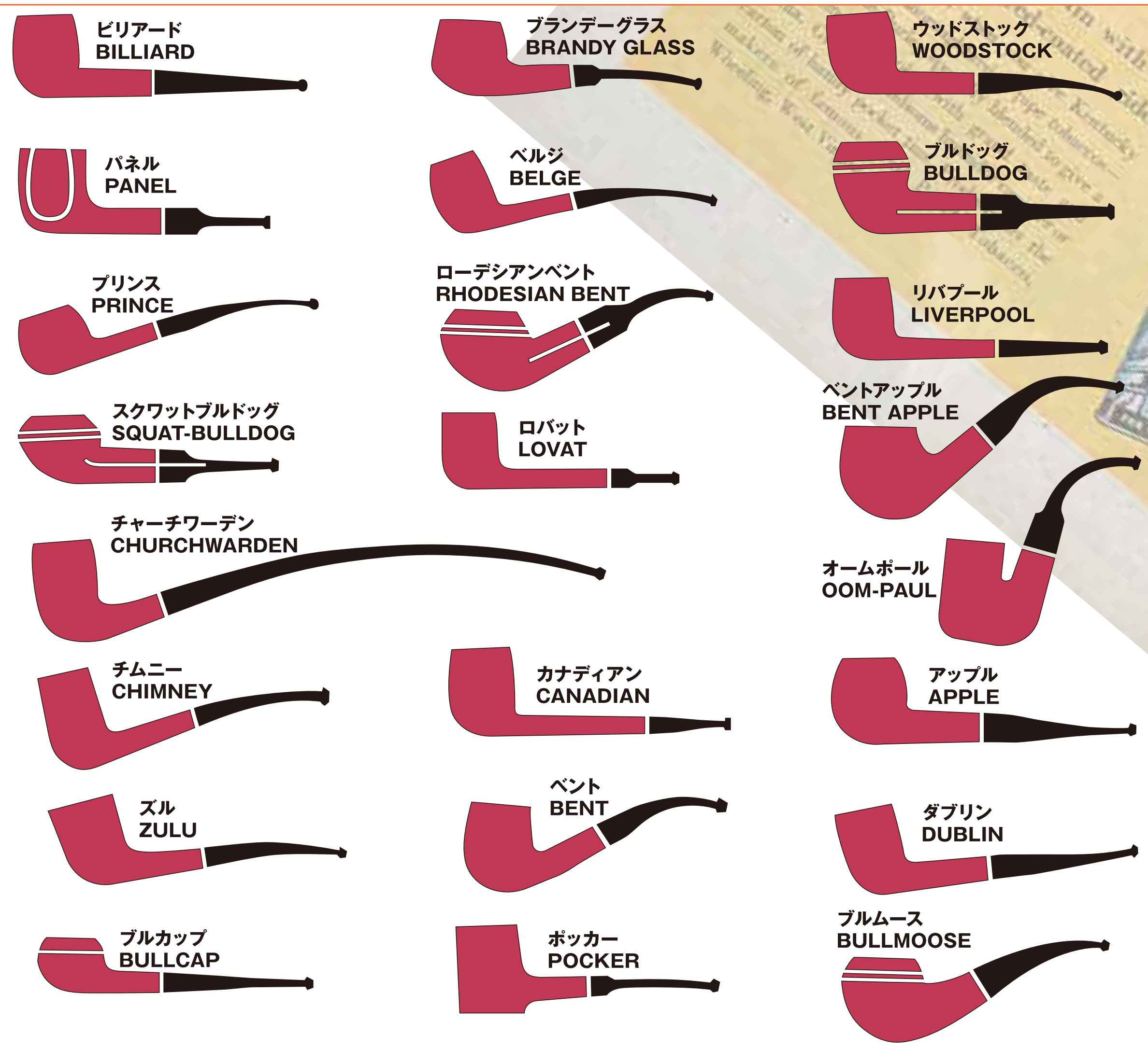

●店頭でのパイプディスプレイは、向かって右側にマウスピースがくるように揃えると、配列したパイプ全体がきれいにまとまって見える。

■パイプの種類（素材による分類）

ブライヤーパイプ

ボウル及びシャンク部分がブライヤーで作られた、最も一般的なパイプ。
※ブライヤー（Briar）　ギリシャ、コルシカなど地中海沿岸に自生するツツジ科の木「ブライヤー」（学名：エリカ・アルボレア）の根こぶ。厳しい荒地に生息するため、パイプ素材になるまでに地中で40～50年の歳月を要す。繊細なグレイン（木目）が特長。

クレイパイプ

素焼きのパイプ。他に、素焼きの割れやすいという欠点を補った、セラミックス製のパイプもある。

メシャムパイプ

海泡石を素材とし、使い込むうちに乳白色から茶褐色に変色していく。細工のしやすい素材であり、人物の顔や動物などの細かい彫刻が施されたものが多い。
※海泡石—メシャム（Meerschaum）　主にトルコで産出される、多孔質で軽く、柔らかい鉱物。その形成には、アンモナイトが堆積してできたなど諸説ある。

コーンパイプ

トウモロコシの穂軸を圧縮して作られたパイプで、価格も安く気軽に扱え、初心者にも愛好されている。長い使用には向いていない。

水パイプ

吸い口のついた容器（主にガラス製）に水などを入れて使う。タバコの煙はいったん水の中に入るため、ヤニ取りと冷却効果が得られる。この方式を取り入れた使い捨てホルダーもある。

■パイプアクセサリー

タンパー

ボウルにタバコをつめたり、喫煙中にタバコを上から押さえるもの。

コンパニオン

タンパーにピック（煙道を掃除したり、吸い残しを掻き出すのに使うもの）などの機能がついたもの。

カーボンカッター（パイプリーマー）

ボウルの内壁につき過ぎたカーボンを削り取る道具。

パイプの煙道を掃除するためのもの。

パイプポーチ

パイプを持ち歩くときに、パイプと一緒にパイプタバコやコンパニオンなどを入れるケース。

タバコジャー

パイプタバコを最適な状態に保管するための容器。

How to Pipe
パイプの基礎知識

■パイプの吸い方

Step 1 ：まずはタバコを詰めることから

喫煙に最適な通気具合になるように、よく揉みほぐしたタバコを 3〜4回に分け、ボウル容量の 80％を目安に詰める。最初は柔らかく、段々とかたく詰めていくのがコツ。かたく詰め過ぎると火が立ち消えたり、柔らか過ぎると喫味を損なう原因となる。

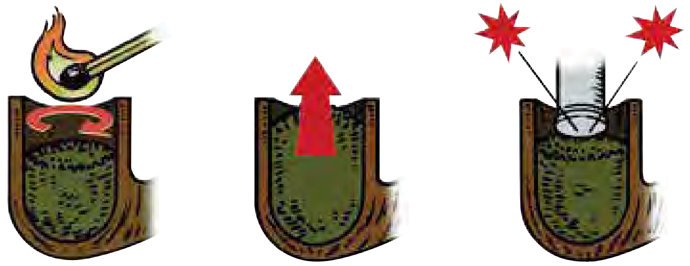

Step 2 ：スモーキング前のウォーミングアップ

①マッチまたはガスライターで、タバコ表面全体にまんべんなく着火する。2〜3服するとタバコが盛り上がってくるので、タンパーで軽く押さえて火を落ち着かせる。
②炭化したタバコが表面全体を覆うよう、タンパーで軽く押さえて準備完了。あらためてタバコ表面にまんべんなく着火する。

Step 3 ：ゆったりスモーキング

①パイプを通してゆっくり優しく、吸うと吹くを繰り返す。火の立ち消えを恐れての強い喫煙は口内を刺激し、タバコの片燃えを招き、またボウルの内壁を焦がす致命傷になりかねない。「火が消えたら、また着ければいい」という大らかな気持ちが必要だ。火が消えたときは表面の灰を落とし、タンパーで平らにした後、再度着火する。
②タンパーを使い、通気を調節する。吸いながらこの作業をすることがコツで、吸わないときでも息を吹き込むようにして火種の維持を心掛ける。
③喫煙を不快にする水分の除去は、マウスピースを下に向けて軽く振るか、煙道をモールクリーナーで掃除する。
④タバコを最後まで吸い尽くすことで、均一なカーボンの付着が可能になる。

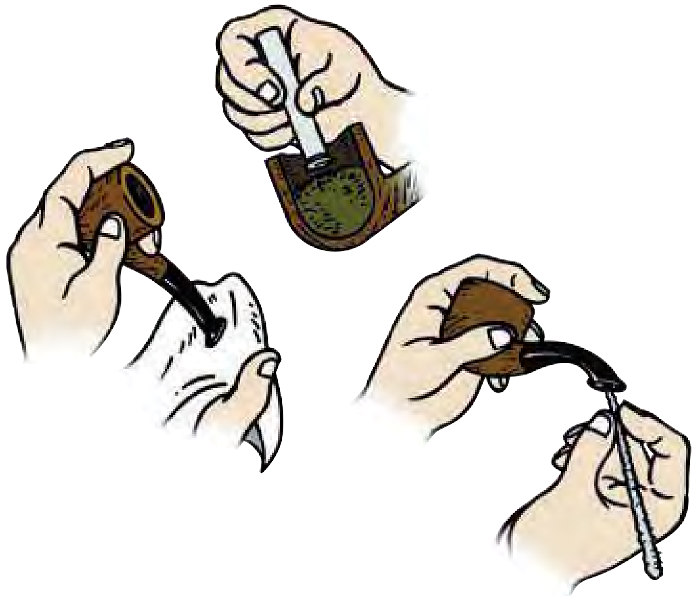

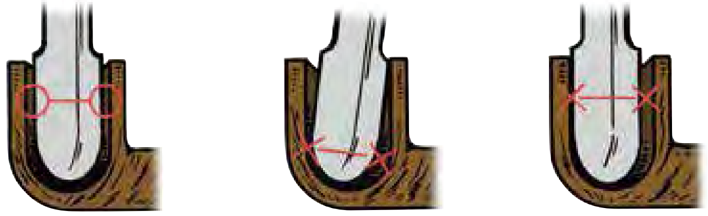

Step 4 ：セルフ・メンテナンス

喫煙終了後にパイプのケアを欠かさないことは、次回のスモーキングでのタバコの喫味を損なわないだけでなく、パイプを長持ちさせるためにも有効。
①温かいうちにマウスピースを外すと、ダボ部を破損する恐れがあるので、完全に冷めたことを確認した後、溜まった灰を除去する。また、モールクリーナーで十分にヤニや水分を掃除する。
②カーボンの厚みを一定に維持するようにする。カーボンはボウルを火熱から保護し、タバコから出る水分を吸収することで喫味をマイルドにする。しかし、厚すぎる場合、ボウルにひび割れを生じさせることがあるため、リーマーで成形する必要がある。厚みは、1.5〜2㎜位が適当。
③パイプについた手垢などをポリッシュクロスで完全に拭き、十分に乾燥させた後、パイプスタンドに立て掛けるか、パイプポーチに入れて保管する。

How to Cigar
シガーの基礎知識

■シガーの吸い方

Step 1 ：シガーの第一歩はカットから

シガーを吸うためには、まず吸い口を作らねばならない。そこで、シガーカッターでカッティングする。カット形状は、フラットカット、Vカット、パンチカットの3種類。この切断面の大きさによって、吸い込んだときの煙の量も変わってくる。

フラットカット
切断面の大きい最もポピュラーなカット。葉巻のヘッド（吸い口部）の丸みを少し残してカットした方が、口当たりがいい。

V カット
切断面が大きい割に口を大きく開けずに吸うことができるので、女性向きといえる。別名キャッツアイカットともいう。

パンチカット
切断面が小さく、ヘッドの口当たりが非常にいい。あまり深く開けず、ラッパーだけを切り取るように開けるのがコツ。

Step 2 ：シガーに着火する

①なるべく太い炎で、フット（火を点火する先端部分）を回しながらまんべんなく黒く焦がす。シガーの場合、匂いが移ってしまうのでオイルライターは使わず、ガスライター、またはシガーマッチを使う。
②炭化したフットを回しながら、遠火で火を着ける。

Step 3 ：シガーを美味しく吸うコツ

①フット全体に平均して火が着いたら、ゆっくりと吸う。肺まで吸い込まない口腔喫煙は、慣れないと難しいかもしれないが、コツは、ストローでジュースを吸うように頬で吸い込むようにする。口に含くんだ煙は、吐き出さなくても、口を開けるだけで立ち上っていく。
②シガーの灰は、ラジエーターのようにシガーの温度が高くなり過ぎないような役割を果たしているので、すぐに落とさず、落ちるに任せるようにする。一般的にシガーの灰は3㎝ほどになったら、灰皿で軽くトントンと振動を与えればコロンと落ちる。
③途中で火を消すときには、灰皿にそのまま置いておくだけでいい。火を消す前に一度吹いて、シガーの中の煙を出しておくといい。こうすると再度着火するときも美味しく楽しめる。

■その他のシガーアクセサリー

ヒュミドール
シガーラッパーを傷つけず、適切な温度・湿度で保管するための容器。ちなみにシガーを保管する適切な温度は 18℃、湿度は 72%。

シガーケース
シガーを携帯するためのケース。シガーの大きさに合わせ、様々なサイズがある。

シガー専用灰皿
着火したフットが直接灰皿に触れないように、写真のように支えのあるものや、細長い窪みのあるものなどがある。

How to Accessory
シガレットアクセサリーの基礎知識

■シガレットホルダー

カートリッジ式ホルダー

ホルダーの中にヤニ取り機能を持ったカートリッジを入れて喫煙する。ヤニが溜まったら、新しいカートリッジと交換。

ふき取り式ホルダー

「ヤニ止め」と呼ばれるアルミニウムなどでできたヤニ取り機能を持ったもの。喫煙するうちについたヤニは、紙などで拭き取る。

使い捨てホルダー（ミニパイプ）

ボディと吸い口が一体になった、ヤニ取り機能を持つプラスチック製のホルダー。ヤニが溜まったら捨てる「使い捨て」で、長さ３～４㎝ほどの短いものが多く、「ミニパイプ」とも呼ばれている。

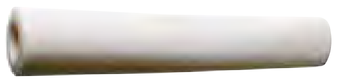

象牙ホルダー

特にヤニ取り機能はなく、タバコのくわえ心地をよくするなど、タバコを楽しむためのアクセサリーとしてのホルダー。

■シガレットケース

シガレットケースの主な種類は、素材別に、金属製（主に真鍮、アルミニウム）、皮革・合成皮革製、布製、プラスチック製のものがあり、色・柄などデザインは多種多様で、ライター付きのもの（コンビネーションケース）もある。サイズは、タバコの長さ（P.32 参照）に応じて様々な製品があるが、キングサイズ用、スーパー・キングサイズ用が中心。収納できるタバコの本数についても色々で、金属製ケースでは、9 本入れ、18 本入れのものが、また、皮革・合成皮革製のものでは、タバコのパッケージがそのまま入り、ライターも一緒に収納できるタイプのものが主流となっている。

■灰皿（携帯灰皿）

喫煙する上で、なくてはならないもののひとつに灰皿がある。金属製、ガラス製、陶製など、様々な素材・デザインの灰皿が作られているが、近頃は、禁煙のオフィスが増えるなど、タバコを取り巻く社会環境の変化により「卓上灰皿」の需要は減ってきているようだ。それに代わり、「携帯灰皿（吸い殻入れ）」の人気が高まっており、多くの企業が「携帯灰皿」を手がけ、多種多様な製品が製造・販売されている。その要因として「ポイ捨て禁止条例」に代表される環境美化運動の広がりがあげられる。タバコの吸い殻、空き缶、チューインガムなどのゴミの投げ捨てを禁止する、いわゆる「ポイ捨て禁止条例」を施行する地方自治体が増えている。そして、これらの条例では、具体的に「携帯灰皿」の使用を促すケースも少なくない。しかし、条例はともかく、愛煙家としては当然のマナーとして、屋外での喫煙時には携帯灰皿の携帯を心掛けたいものである。

喫煙具とタバコの歴史

参考文献：
『喫煙具業界史』一般社団法人 日本喫煙具協会編（現：JSACA）
『新版 日本史年表』歴史学研究会編
『たばこに続く道』大川俊博著
『The Legend of the Lighter』Ad van Weert 著

15 世紀（1401 ～ 1500）

世界

1492　コロンブス新大陸到達
→ ヨーロッパへタバコ伝わる。

16 世紀（1501 ～ 1600）

日本

●16 世紀中頃、南蛮貿易によりタバコ伝わる。

1543 年、ポルトガル船が種子島に漂着したときに鉄砲とともに伝わったとか、あるいは、1549 年、フランシスコ・ザビエルが鹿児島に上陸したとき、従者がタバコを吸い、口から煙を吐き出すのを見た人々が「南蛮人は腹の中で火を焚いている」と驚いたという逸話をはじめ、諸説あるが、正確な年代は定かではない。

17 世紀（1601 ～ 1700）

世界

●初期のピストルの発火機構を応用したライター、火口ピストルの発明。最初の機械式ライターといわれている。

1700 年頃、イギリスで使われていた火口ピストル。バレルの部分が破裂してしまったピストルの再利用として、発火部分を生かしたこのライターが発明された。

日本

●喫煙風俗を描いた絵画が残っていたり、喫煙禁止令（1612）が出されていることなどから、すでにタバコの喫煙習慣が庶民の間に普及し、栽培地域も広がっていたものと考えられる。

クルミ型の根付け「もぐさ点火用火付け器」。手にすっぽりと収まるサイズで、携帯に優れている。右側の写真が、ほぼ原寸サイズ。

18 世紀（1701 ～ 1800）

世界

1770　パリのルイ・ヨセフとフランソワ・デュモンがピストン式ライターを発明。これは、ピストン運動により空気を圧縮すると、ピストンの先の火口に火が着く仕組み。

日本

●火口ピストルと同じ原理で着火する、日本のポケットライターの原型ともいえる「もぐさ点火用火付け器」が作られる。大野弁吉の作と伝えられている。

19 世紀（1801 ～ 1900）

世界

1827　マッチの発明。

19 世紀半ば～　ヨーロッパで紙巻きタバコの製造が本格化。

1835 年に作られたドベレイナー・ガスライターは、亜鉛と硫酸から発生させた水素にプラチナスポンジを触媒にして着火した。しかし、爆発の危険があったため姿を消した。

1880 年頃、フランスで使われていたガソリンライター。ブルーのボトルには重クロム酸塩カリウムと電極カーボンが、グリーンのボトルにはガソリンと 2 本の火縄が入っている。

日本

1869　民間で紙巻きタバコの製造が始まる。
→ 1904 年、タバコの製造専売制度導入。（1980 年に廃止）

20 世紀（1901 ～ 2000）

世界

1906　フリント（発火石）の発明。
→オイルライターの基本型ができる。

1946　ガスライターの発明。
→ 1960 年代半ばには、ライター市場の 50% 以上をガスライターが占めるようになる。

1961　ディスポーザブルライターの登場。

1919 年にアメリカで作られた、エルドレット・ガソリンライター。電気の火花により着火する。

1925 年にアメリカで作られた、ミコ・スモーキングスタンド。ライター、シガレットケース、灰皿を搭載する。

日本

1913　日本初のオイルライター製造。『魔法マッチ』と呼ばれる。

1952　日本で初めてのガスライター製造。

1963　日本最初のディスポーザブルライター発売。

1965　世界に先駆け、電子ライターを製品化。
→新技術開発が活発となり、1970 年には電池ライター、1975 年には IC ライターが製品化される。

1975　小売価格 100 円のディスポーザブルライター発売。

1982　電子式のディスポーザブルライター開発。

1986　内燃ライターの開発。

紙巻きタバコとシガー

日本では、一般にシガレット(紙巻きのタバコ)のことをタバコと呼んでいる。しかし、厳密にタバコとは、植物であるタバコ(学名ニコチアナ・タバクム)、あるいはその収穫された葉のことを指す。そして、前述の通り、紙巻きのタバコをシガレットといい、ラッパーに紙ではなくタバコの葉を使ったもの(100%タバコを使用)をシガーという。シガレットもシガーも使われている葉はタバコだが、その種類や乾燥方法は違う。

■主な紙巻きタバコのサイズ

写真は、上から順に
120㎜サイズ
スーパーキングサイズ(100㎜)
キングサイズ(85㎜)
ロングサイズ(80㎜)
レギュラーサイズ(70㎜)
ミニサイズ(65㎜)

上記のほかに、輸出用に生産されているインターナショナルサイズ(95㎜)がある。

■代表的なシガーのシェープ

写真は、ほぼ原寸サイズ。上から順にデミタス、ミニパナテラ、コロナ、チャーチル、ロブスト、ダブルコロナ。向かって右側をカットし、吸い口にする(P.27参照)。

■アメリカにおけるシガーの区分

区分	重量/1本
シガー	4.45g以上
シガリロ	4.45g以下(1.36g以上)
リトル・シガー	1.36g以下

■主にヨーロッパにおけるシガーの区分

区分	長さの目安	円周の目安
ラージ・シガー	120㎜以上	45㎜以上
スモール・シガー	90～150㎜	30～45㎜
ミニチュア・シガー	120㎜以下	30㎜以下
(シガレット)	70～120㎜	30㎜以下

ライター・ガスボンベの捨て方

ディスポーザブルライターやライター用ガスボンベは通常使い切るものですが、もしガスが残っているうちに不要となった場合は、必ずガスを抜いてから廃棄してください。

■ディスポーザブルライターのガスの抜き方

❶ 周囲に火の気のないことを確認する。
❷ 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
❸ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
❹ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。
(聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱいに動かす)
❺ この状態のまま、付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日放置する。
❻ 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了。

■注入式ガスライターのガスの抜き方

もしも注入式ガスライターを廃棄することになった場合、次の手順が必要になる。
❶ 周囲に火の気のないことを確認する。
❷ ライターのガス注入口の先端を細いドライバーの先などで押す。
するとガスが噴出するので、噴出が止まるまで押し続ける。
「シュー」という音がしなくなれば完了。
❸ 念のために着火操作をして、火が着かないことを再確認する。

■ライター用ガスボンベのガスの抜き方

❶ 風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。
❷ ボンベの先端(ノズル)を下に向け、少し斜めの角度で地面に押し付け、ガスを噴出させる。残量にもよるが、噴出が止まるまでには1～3分程度かかる。
※最初はかなり勢いよくガスが噴出する。気化熱によりボンベが冷たくなる。
地面に液状のガスが付着することもあるが、すぐに気化するので心配ない。
❸ 「シュー」という音がしなくなれば、ガス抜きは完了。

◎ガス抜きを済ませたライターやボンベは、各自治体が定めた方法で廃棄してください。

Lighter
& Smoking Goods
Manual

• Flint Lighter

• Piezo Lighter

• Nainen Lighter

• Oil Lighter

一般社団法人 JSACA

©JSACA 2021 Printed in Japan

たばこライター及び
多目的ライター（点火棒）の
販売規制に関する
Q&A

子どもを守る、ライター4か条

ライター火遊び事故から、
子どもを守りましょう。

1 子どもの手の届くところに、ライターを置かない。

2 子どもにライターを触らせない、点火させない。

3 ライターの火遊びを見たら、すぐに注意してやめさせる。

4 理解できる年齢になったら、子どもに火の怖さを教える。

たばこライター及び多目的ライター（点火棒）の販売規制に関するQ&A

◆本Q＆Aは、小売販売店等を対象として制作したものです。
◆文中の「ライター」には、たばこライター及び多目的ライター（点火棒）を含みます。また、「販売」には、販売を目的とした陳列を含みます。

Q1 なぜライターが法規制されることになったのか？

A1 子供のライター火遊びによる火災事故が多数発生しており、死傷者も出ていること、また、欧米では子供がライターを簡単に使えないようチャイルドレジスタンス（CR）機能に関する安全規制が既に導入されて事故防止に効果を上げているが、我が国にはこのような法的な規制がないこと等から、経済産業大臣の諮問機関である消費経済審議会での議論を経て、ライターを消費生活用製品安全法の特別特定製品として指定し、平成22年12月27日より規制が開始されました。

※東京消防庁のデータによれば、平成11年からの10年間に子供（12歳以下）の火遊び火災が711件あり、そのうちの7割以上（511件）がライターを使った火遊び。また、5歳未満の子供がライター火遊びをした場合、約8割という高い割合で死傷者が発生しています。平成22年4月には、北海道において火遊びが原因とみられる自動車火災により幼児4名が死亡しています。

なお、日本喫煙具協会では、子供のライター火遊び事故を防止するためには、安全規制とともに、ライターを子供の手の届くところに置かない等、保管や取り扱いに注意するようユーザーに周知することが重要であると考え、ユーザーに対する啓発キャンペーンを実施しています。

Q2 どのような規制なのか？

A2 特別特定製品に指定された製品（規制対象ライター）については、国に対して事業届出を行った業者が製造・輸入する製品で、国の定めた技術基準に適合する等の義務を履行し、その証であるPSCマークを付けたものでなければ販売が禁止となります。

Q3 規制はいつから始まるのか？

A3 改正政省令は平成22年12月27日に施行されましたが、９ヶ月間の販売猶予期間が設けられていますので、実質的には平成23年9月27日からとなります。

規制対象について

Q4 どのようなライターが規制対象となるのか？
全てのライターが規制の対象となるのか？

A4 全てのライターが規制されるわけではありません。
規制対象は『ライター（たばこ以外のものに点火する器具を含み、燃料の容器と構造上一体となっているものであって、当該容器の全部又は一部にプラスチックを用いた家庭用のものに限る）』で、具体的には以下の通りです。

<規制対象ライター>

○ディスポーザブル（使い捨て）式のライター及び点火棒

○注入式のライター及び点火棒のうち、燃料タンクの全部又は一部がプラスチック製のもので、下記の対象除外要件を一つでも満たさないもの

- 出荷日から少なくとも5年間の安全な継続使用が確保されるよう設計·製造されるものであること。
- 小売販売日から少なくとも2年間の保証書を提供すること。
- 出荷日から少なくとも5年間は点火装置を含めて修理が可能で、かつ安全に燃料が再充てん可能であること。なお、やむを得ない場合を除き、製品の交換による修理は含まないものとする。
- 製造又は輸入事業者が日本国内に設置するアフターサービスセンター等で部品の交換及び修理が可能であること。

<規制対象外のライター>

○注入式のライター及び点火棒のうち、燃料タンクが金属製のもの

○注入式のライター及び点火棒のうち、燃料タンクの全部又は一部がプラスチック製のもので、上記の対象除外要件を全て満たしているもの

※電熱コイル式のように、ガスやオイル等の「燃料」を使用しないものは規制対象外です。

※燃料の容器と構造上一体となっていないものは規制対象外です。
例えば、ディスポライターを装着して（ディスポライターのガスを燃料として）使用する製品は、当該製品自体は燃料タンクを構造上一体として有しないので規制対象外。
但し、装着するディスポライターは規制対象となるので、あらかじめディスポライターをセットして出荷する場合は、ＰＳＣマークの付いたディスポライターでなければなりません。

Q5 オイルライターは規制の対象か？

A5 ZIPPOライターのように燃料タンクが金属製のものは規制対象外です。
但し、オイルライターでも燃料タンクがプラスチック製で対象除外要件を満たさないものは規制の対象となります。

Q6 対象除外要件を満たしているか、どのようにして確認すればいいか？

A6 「出荷日から少なくとも5年間の安全な継続使用が確保されるよう設計・製造されるものであること」等の対象除外要件を満たすことは製造・輸入業者が社内規定の管理等により対応するものです。国や第三者機関が確認するものではありません。
対象除外要件を満たしたライターかどうかの確認は、取引先やそのライターのメーカー（製造・輸入業者）に確認して下さい。

Q7 対象除外要件の「保証書」は製品へのシール貼りでもよいか？ また、「小売販売日から少なくとも2年間」とあるが、小売販売日はどのように確認できればよいか？

A7 販売時に購入者に提供されるものであれば、特に保証書の形態は問われません。
小売販売日の確認については、保証書への日付記入（スタンプ）、日付の入ったレシートの添付等、製造・輸入業者、販売店及び購入者が確認できる方法であればよく、特に決められた方法はありません。

Q8 輸入品の場合、海外で修理されるケースもあるが、これは認められるか？

A8 修理は「製造又は輸入事業者が日本国内に設置するアフターサービスセンター等」で行わなければなりません。海外で修理することは認められません。

Q9 規制対象ライターは「家庭用のものに限る」とあるが、業務用のものは対象ではないのか？

A9 一般消費生活に使用されず、一般市場には流通しない業務用のもの（例えば、結婚披露宴で使われるキャンドルサービス用の点火具）は規制の対象外です。
但し、パッケージ等に「業務用」と表示されていても、ホームセンター等、一般市場で入手可能な場合は業務用とはみなされず、規制の対象となります。

Q10 アンティークや中古品の販売も規制の対象か？

A10 規制の対象です。規制対象ライターの場合は、PSCマーク付でなければなりません。

Q11 ネットオークションやフリーマーケット等の個人売買も規制の対象か？

A11 「販売」に関する規制ですので、原則として規制の対象となります。規制対象ライターの場合は、PSCマーク付でなければなりません。
なお、消費生活用製品安全法では、「販売の事業」を、「対価を受けることを条件として、継続反復して特定製品を譲り渡すこと」としています。

Q12 個人所有のライターも規制の対象となるのか？

A12 規制の対象ではありません。規制対象ライターであっても、現在所有しているものを9月27日以降もそのまま使用し続けることは問題ありません。
但し、9月27日以降にネットオークション等で販売するような場合は、原則として規制の対象となります。

Q13 なぜ全てのライターが規制の対象とならないのか？ 理由は？

A13 経済産業省からは「欧米の規制との国際的な整合性（欧米の規制においても規制対象外のライターがあります）、また、ディスポーザブルライターを規制対象とすることで市場に流通するライターの約9割がカバーされること等を考慮した」との説明を受けています。

PSCマークについて

Q14 PSCマークとはどのようなマークか？

A14 国に対して事業届出を行った業者が製造・輸入する製品で、国の定めた技術基準に適合する等の義務を履行した製品の証となるマークです。ライターの場合、技術基準等でチャイルドレジスタンス機能も要求されています。

規制対象ライターには、下図のマークを製品外面の見やすい箇所に容易に消えない方法（印刷、刻印、ラベル貼付等）で表示しなければなりません。

PSCマークと他の表示義務内容（届出事業者名、検査を行った登録検査機関名、安全使用上の注意事項）を印刷したラベルが製品外面に貼られます。

ちなみにPSCは、Product（製品）、Safety（安全）、Consumer（消費者）の略です。

Q15 PSCマークの付いていないライターは販売できないのか？

A15 9月27日以降でも、規制対象外のライターは、PSCマーク無しで販売できます。

PSCマークは規制対象ライターだけに付けられるもので、規制対象外のライターには付けることができません。

なお、PSCマークの付いていないライターをお取り扱いになる際は、事前にそのライターが規制対象外であることを仕入先等に確認されることをお勧めします。

○燃料タンクは金属製か？

○2年以上の保証、5年以上の修理可能期間等の対象除外要件を全て満たしているか？

どちらかに合致していれば、規制対象外です。

Q16 規制対象ライターの場合、PSCマークが付いていなくても、「CR対応」と表示してあれば販売できるか？

A16 9月27日以降、規制対象ライターの場合は、必ずPSCマークを付けなければなりません。
チャイルドレジスタンス機能を備え「CR対応」等の表示があったとしても、PSCマークが付いていなければ、9月27日以降は販売できません。

Q17 PSCマークは誰でも付けられるのか？ 販売店が在庫品に付けることはできるか？

A17 PSCマークは、国に対して事業届出を行った製造・輸入業者が、国の定めた技術基準に適合する等の義務を履行したライターに対してのみ付けることができるものです。
例えば、販売店が製造・輸入業者から供給されたPSCマークのシールを在庫品に貼るようなことはできません。届出事業者以外の者がPSCマークを付けて規制対象ライターを販売した場合は罰則が科せられます。（A27参照）
また、製造・輸入業者が在庫品を回収し、PSCマークを付けて再出荷することは、基準適合前（登録検査機関による検査合格前）に出荷された製品であるため認められません。

Q18 PSCマーク付のライターは、いつ頃から流通が始まるのか？

A18 平成23年4月頃から順次、製造・輸入業者からの出荷が始まるものと思われますが、具体的な出荷日等については取引先にお問い合せ下さい。

サービス品・景品について

Q19 顧客へのサービスライターは規制の対象となるのか？

A19 基本的に「販売」に関する規制ですので、無償で提供されるものは規制の対象外となります。
例えば、9月26日までに仕入れたPSCマークの付いていない規制対象ライターを9月27日以降に顧客へのサービスとして無償で提供することは認められます。
但し、顧客に無償で提供するからといって、9月27日以降に仕入れるものについては、仕入れ＝業者間の「販売」であるため、規制対象ライターの場合はPSCマーク付でなければなりません。

Q20 たばこに付いている景品ライターは規制の対象となるのか?

A20 ライター製造・輸入業者からたばこ会社に「販売」される時点で、規制の対象となります。規制対象ライターの場合は、9月27日以降、PSCマーク付でなければなりません。
なお、たばこ会社が9月26日までに製造・輸入業者から仕入れたものであれば、PSCマークの付いていない規制対象ライターでも、9月27日以降に景品として無償提供することができます。

Q21 パチンコの景品は規制の対象となるのか?

A21 景品といっても、対価をともなう場合は「販売」とみなされますので、パチンコの景品は規制の対象となります。
9月27日以降、規制対象ライターの場合はPSCマーク付でなければなりません。9月26日までに仕入れたPSCマークの付いていない規制対象ライターを景品にすることはできません。

Q22 福引の景品は規制の対象となるのか?

A22 商品購入者等に無償で提供される抽選券による福引の場合、9月26日までに仕入れたPSCマークの付いていない規制対象ライターを9月27日以降に景品として使用することはできます。
但し、抽選券が有料の場合は、A21同様に規制の対象となります。

在庫品について

Q23 店頭・流通在庫品も規制の対象となるのか?

A23 9月27日以降、店頭・流通在庫品も含めて規制の対象となります。
規制対象ライターの場合は、PSCマークの付いていない在庫品は販売できません。
また、規制対象外のライターで、除外要件を満たすことにより規制対象外となるものは、9月27日の時点で除外要件を満たしていなければ販売できません。例えば、在庫品に付いている保証書の保証期間が2年未満である場合は、2年以上の保証書に差換えなければなりません。

Q24 保証期間を手書きやシール貼りで修正した保証書でもよいか？

A24 消費者の誤認をまねくおそれがあるような修正方法は望ましくありません。新たに印刷し直した保証書と差換えるべきです。

Q25 9月27日以降に販売できない在庫品はどのように処理したらいいか？

A25 廃棄処分するか、顧客への無償サービス品（A19参照）として利用することになりますので、できる限りこのようなことがないように在庫調整をお願いします。
販売規制であるため、無償サービス品は規制の対象外ではありますが、猶予期間終了後もCR機能の付いていない規制対象ライターを提供することは、子供のライター火遊び事故防止という今回の規制の目的からみて、望ましいことではありません。
また、廃棄処分する場合は、事前に自治体の清掃事務所等に確認し、定められた方法で処分して下さい。許可業者に処理を委託しなければならない場合もあります。

※事業活動に伴って発生する廃棄物は、事業者自らの責任において適正に処理しなければならないことが法律で義務付けられています。

Q26 9月27日以降に販売できない在庫品について、製造・輸入業者は回収する義務があるのか？

A26 法的な義務はありません。

罰則について

Q27 PSCマークの付いていない規制対象ライターを販売した場合、罰則はあるのか？

A27 9月27日以降、PSCマークの付いていない規制対象ライターを販売した場合の罰則は、「1年以下の懲役もしくは百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」となります。届出事業者以外の者が規制対象ライターにPSCマークを表示した場合や、まぎらわしい表示を規制対象ライターに付けた場合も同様です。
なお、国の表示禁止や回収命令等に従わないときは、さらに厳しい罰則（法人の場合は1億円以下の罰金）が適用されます。

Q28 誰が罰せられるのか？

A28 あくまで違反行為を行った者が罰せられます。
その時の違反の状況により、法人（製造・輸入業者、卸業者等）や個人（個人販売店、法人の従業員等）が罰せられます。
例えば、販売店が消費者にPSCマークの付いていない規制対象ライターを販売した場合は販売店が、卸業者が販売店に販売した場合は卸業者が罰則を受けることになります。

Q29 取り締まりは誰がどのように行うのか？

A29 9月27日以降に、国、各自治体、独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）により、店頭調査や届出事業者への立入検査が行われます。
また、警察により捜査として対応されることがあります。

ノベルティライターについて

Q30 ノベルティライター（子供が興味を持ちやすい玩具型のライター）は販売できなくなるのか？

A30 9月27日以降、原則として販売禁止ですが、注入式で、燃料タンクが金属製であったり、2年以上の保証等の対象除外要件を満たしたライターの場合は規制から外れますので、ノベルティライター（玩具型のライター）であっても販売が可能です。
例えば、ZIPPOライターは、燃料タンクが金属製のため規制から外れますので、アニメキャラクター等の柄がついていても9月27日以降も販売できます。
但し、経済産業省では「今後、製品の流通状況や事故状況によっては、政省令や運用を改正していくこともあり、将来的には規制対象になることもある」としています。
なお、ノベルティライターをお取り扱いになる際は、事前にそのライターが規制対象外であることを仕入先等に確認されることをお勧めします。

Q31 ノベルティライターとは具体的にはどのようなライターか？

A31

省令等によれば、子供の興味を引く形状（聴覚・視覚効果等を含む）のライターで、欧米の安全規制に準じて、以下のような具体例が示されています。

- 形状がアニメや漫画のキャラクター、玩具、銃、時計、電話、楽器、乗り物、人体又は人体の一部、動物、食べ物又は飲み物等に似せているもの
- 光によって、上記の絵を映し出すもの
- ピカピカと点滅する光を出すもの
- メロディを奏でるもの

なお、アニメキャラクター等の絵柄であっても、それがプリントやシール巻き等の平面的な加工である場合は、ノベルティライターとはみなされません。
また、光を出すものでも、「ピカピカと点滅」はノベルティライターですが、懐中電灯のように「点灯」はノベルティライターとはみなされません。
但し、「点灯」でも光の中に絵が投影される場合はノベルティライターとなります。
ノベルティライターか否かの判断は難しい部分があり、最終的な判断は国や登録検査機関に委ねることになります。

〈巻末に参考資料〉

Q32 アニメキャラクターの形状であったり、光が点滅したりするノベルティ型の「ライターケース」は規制の対象か？

A32

ライターケース単体を販売する場合は規制の対象外です。
但し、ライターをセットして販売する場合は「ノベルティライター」とみなされるおそれがありますので、国や登録検査機関に確認して下さい。

CRについて

Q33 どのような安全基準に適合しなければならないのか？

A33 規制対象ライターは、国の登録検査機関により、以下の日本工業規格に基づいた適合性検査を受け、合格しなければなりません。

○JIS S 4801 「たばこライター安全仕様」
○JIS S 4802 「多目的ライター安全仕様」
○JIS S 4803 「たばこライター及び多目的ライター 操作力による幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）安全仕様」

Q34 チャイルドレジスタンス（CR）機能とはどのような機能か？

A34 51か月未満の幼児による点火操作を困難とする機能で、日本工業規格（JIS S 4803）では、操作力や火花発生率を機械的に測定して確認する検査方法を規定しています。
なお、欧米では、操作できるかどうかを実際に子供に使用してもらい確認する検査方法（チャイルドパネルテスト）が採用されていますが、この検査に合格したライターで米国・EUにおいて公的に認められたものであれば、日本でも認めることになっています。

Q35 欧米のチャイルドパネルテストとはどのようなものか？

A35 米国安全基準16 CFR Part 1210及び1212、EU安全基準EN13869に規定された検査方法で、51か月未満の幼児100人に実際にライター（火の着かない検査用のライター）を使わせ、85%以上の幼児が点火操作を行えなければ合格となります。

Q36 多目的ライターの「安全ロック」のような、着火レバー操作のオンオフ機能は「CR機能」とみなされるのか？

A36 規制においてCR機能として認められるのは、A34の検査に合格したものに限られます。欧米においてもCR機能は、点火操作の後に自動的にリセットされることが求められており、単なる安全ロックでは認められません。

その他

Q37 卸業者や販売店も国に対して事業届出を行う必要があるのか？

A37 国に対する事業届出は、製品（今回の場合は規制対象ライター）を国内市場へ第一次的に供給することになる製造・輸入業者にのみ義務付けられています。

卸業者や販売店は届出の必要はありません。その他、特に申請等が必要となるものはありません。

メモ

参考

下記のNo1～No13に示すようなノベルティライターであっても、注入式ライターで燃料タンクが金属製のものや、対象除外要件（P.2ーA4参照）を全て満たしたライターは、 9月27日以降も引き続き販売できます。

No.	区　分	写　真
1	車両および車両の一部 （乗用車、トラック、自転車、オートバイ、列車等）	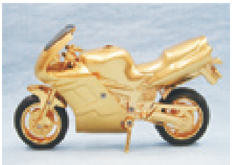
2	食品・飲料 （フルーツ、缶、ケーキ、菓子類、アイスクリーム等）	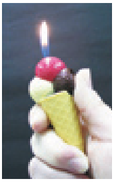
3	楽器	
4	火器・兵器 （銃、ピストル、手榴弾、ロケット等）	
5	道具・家具・家電製品	

No.	区　分	写　　　真
6	建造物	
7	電話機・電子機器	
8	玩具	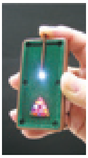
9	動物	
10	漫画等の キャラクター	
11	スポーツ用品・ 衣類・バックル・ ジュエリー	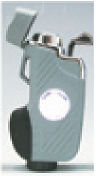

No.	区　　分	写　　　　　　　　真
12	身体の一部	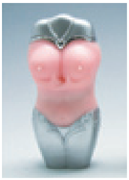 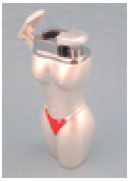
13	遊びの機能を 持ったライター （光、音、動き等）	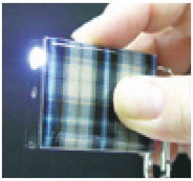 （LED ／ライト付） （マジックミラー付） （貯金箱付）

No14に示すようなディスポ式のノベルティライターは、9月27日以降は販売ができなくなります。

No.	区　　分	写　　　　　　　　真
14	遊びの機能を 持った ディスポライター （光、音、動き等）	 （タンク内にフィギア浮遊） 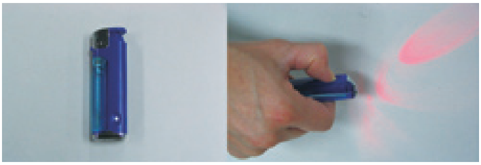 （ライトが何色も変化する） （フィギア付き） 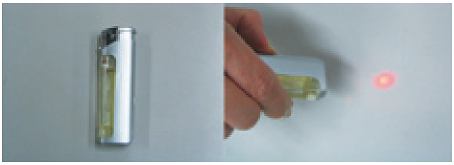 （絵を投射） 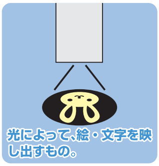

No15に示すようなディスポ式のライターは、ノベルティライターとは見なされませんので、CR機能を備えPSCマークが貼付されていれば、9月27日以降も販売ができます。

No.	区　分	写　真
15	懐中電灯・道具等との一体型ディスポライター	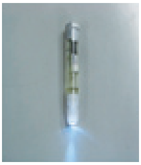 （懐中電灯付き） （ボールペン付き）
	本体にプリント、シール巻き等の加工がされているディスポライター	

●ノベルティライターの解釈

経済産業省の通達によると、ノベルティライターについては、消費生活用製品安全法の特定製品の技術上の基準等に関する省令の運用及び解釈において、技術上の基準1の「不注意による点火又は自然点火の可能性を最小限にする」とは、聴覚若しくは視覚効果で楽しませることにより子供に興味を与えることがないものであること、又は基準7の「その他の欠点がない」とは、物理的形状若しくは機能で楽しませることにより、子供に興味を与えることがないものであることを含むものとすると記載されております。

つまり、米国16 C.F.R. PART1210、16 C.F.R. PART1212及び欧州EN13869に示されたノベルティライターに該当しないものであること。

具体的には、以下のようなもの又は以下のような機能を付属的に付加することで子供の興味を引くものでないこと。

- 形状がアニメや漫画のキャラクター、玩具、銃、時計、電話、楽器、乗り物、人体又は人体の一部、動物、食べ物又は飲み物等に似せているもの
- 光によって、上記の絵を映し出すもの
- ピカピカと点滅する光を出すもの
- メロディーを奏でるもの

との解釈が示されております。

ライター・ガスボンベの捨て方

ディスポーザブルライターやライター用ガスボンベは通常使い切るものですが、もしガスが残っているうちに不要となった場合は、必ずガスを抜いてから廃棄してください。

●ディスポーザブルライターのガスの抜き方

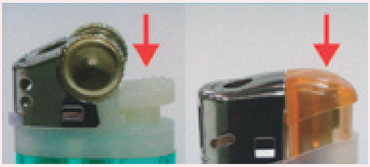

① 周囲に火の気のないことを確認する。
② 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。
（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱいに動かす）
⑤ この状態のまま、付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日放置する。
⑥ 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了。

●注入式ガスライターのガスの抜き方

もしも注入式ガスライターを廃棄することになった場合、次の手順が必要になる。
① 周囲に火の気のないことを確認する。
② ライターのガス注入口の先端を細いドライバーの先などで押す。
するとガスが噴出するので、噴出が止まるまで押し続ける。
「シュー」という音がしなくなれば完了。
③ 念のために着火操作をして、火が着かないことを再確認する。

●ライター用ガスボンベのガスの抜き方

① 風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。
② ボンベの先端（ノズル）を下に向け、少し斜めの角度で地面に押し付け、ガスを噴出させる。残量にもよるが、噴出が止まるまでには1～3分程度かかる。
※ 最初はかなり勢いよくガスが噴出する。気化熱によりボンベが冷たくなる。
地面に液状のガスが付着することもあるが、すぐに気化するので心配ない。
③「シュー」という音がしなくなれば、ガス抜きは完了。

◎ガス抜きを済ませたライターやボンベは、各自治体が定めた方法で廃棄してください。

一般社団法人
JSACA

〒111-0042
東京都台東区寿３-１９-５

http://www.jsaca.or.jp

© JSACA 2011

※無断複製、転写を禁じます。